

岩手県監査委員告示第26号

監査結果の公表（令和2年岩手県監査委員告示第1号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県教育委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年5月12日

岩手県監査委員 軽 石 義 則
岩手県監査委員 神 崎 浩 之
岩手県監査委員 寺 沢 剛
岩手県監査委員 沼 田 由 子

- 1 監査対象機関名 岩手県立久慈東高等学校
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 令和元年10月17日
 - (2) 本監査実施日 令和元年11月28日
- 3 監査結果の公表の日 令和2年1月14日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工事の執行に当たり、完成検査の内容が不適当なものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	完成検査において、設計書の規格と現品の照合を徹底し、再発防止に努めることとした。